

## 平成 31 年度 第 1 回 第 6 期武蔵野市廃棄物に関する市民会議要録

【日 時】 平成 31 年 4 月 24 日（水） 午後 7 時 00 分～午後 8 時 35 分  
【場 所】 市役所西棟 8 階 812 会議室  
【出席委員】 山谷修作、田口誠、荻野芳明、金井憲一郎、  
（敬称略） 加藤慎次郎、新垣俊彦、茂木勉、能勢方子、沢村哲志  
【事務局】 ごみ総合対策課長 ほか  
【欠 席】 木村文、西上原節子、花俣延博、松井理依子、吉安晶子  
【傍 聴】 なし  
【配付資料】  
【資料 1】 武蔵野市一般廃棄物処理基本計画【中間とりまとめ】の意見要旨  
【資料 2】 武蔵野市一般廃棄物処理基本計画【案】  
【追加資料】・平成 30 年度武蔵野市ごみ発生・処理フロー累計  
（平成 30 年 4 月～平成 31 年 3 月）  
・事業系ごみ量・推移グラフ

### 1 開会

【事務局】 定刻となったので、市民会議を開催する。進行を委員長へお願いする。

【委員長】 議題 1 について説明をお願いします。

### 2 議題

#### (1) 武蔵野市一般廃棄物処理基本計画【中間とりまとめ】のパブリックコメントについて

【事務局】 資料 1 『武蔵野市一般廃棄物処理基本計画【中間とりまとめ】意見要旨』について説明。

【委員長】 意見はあるか。

【委員】 意見要旨は、一問一答にするのが決まりなのかを質問する。表面 1、4、6 番目の質問に対しての回答を見ると一言一句に変化がないのは、画一的であると捉えられてしまうので、同じ内容の質問ならばまとめて回答をする、または多少の文言を変えるなどの工夫をした方が好ましいと思う。5 番目の質問に対してのは回答があっさりしているので、重さに対しての考え方に触れてコメントをしてはどうか。生ごみの堆肥化についての回答は、効果面をしっかりと示した方がよいと考える。

【委員長】 丁寧な回答を求める。

【事務局】 ご指摘のとおり修正をします。

【事務局】 生ごみの堆肥化については、意識の高い方が熱心に行っている事業であるが、現実的な課題や衛生的問題点などを補足する形で回答案の修正をしていく。

【委員】 ここでいう生ごみの堆肥化は、生ごみを行政が分別収集をすることについての話か。

【事務局】 行政が生ごみの分別回収をして全市的に普及させていくことについての内

容である。庭がありコンポストで対応できる方はよいが、庭のない家の方はベランダで堆肥を作ってもそれを埋める場所の確保などの問題があり、循環の輪を作り出すことの難しい面もある。

【委員】農業公園では堆肥作りを行っているところもあり、もっと広めたいという市民の声もある。密集市街地が連続している本市の特性により難しい面があることなどの課題を、具体的に挙げて回答をしてはどうか。

【事務局】住宅密集地や衛生面の課題があることなどを具体的に列記し回答する。

【委員】この回答では、市民が提起してきたこととは食い違っている回答となっているのではと思われる。家庭で生ごみ堆肥化のできる範囲のものは家庭で処理し、その以上の範囲を超える部分は行政で処理してもらうなど、市民自身に判断させるという大きな啓発行為として位置付けることにより違った側面が出てくるのではないか。処理場所については、地域分散型として13地区のそれぞれの場所を市が保証し、啓発費用も含めて運営は市民が行うように考えてはどうか。あいまいな回答ではなく、ごみの問題は具体的に示して回答をした方がよいと考える。集団回収についての問題も、どう作り上げていくかを市民の側に問題を投げかけて自主的に解決する方向に促してはどうか。

【事務局】生ごみに関して具体的にどうしていくのか、先ほどのご提案はあるべき姿ではあると思うが、武蔵野市の現状として、衛生面での課題や、用地確保の困難といった具体的な問題点は事実としてある。集団回収については今後の検討内容になるが、昭和53年の開始から年数が経過していることから、当初設定した目的自体が現状において適切かどうか課題となっている。社会状況の変化も踏まえながら今後の集団回収のあるべき姿を検討していく。

【委員】生ごみの堆肥化を全市的に広げていくことについて、大規模な公園でおこなっているところもあるが、住宅内の公園では難しい。農地を市民農園として借用しているところには、生活経済課から地主に打診をしているが理解が得られない現状がある。全市的に広がることは理想だが、それに対する地主や周辺住民の考えがあるため、少しずつハードルを下げながら進めていく必要がある。

【委員】一部の農家では有機栽培は必要であると考えから地産地消や食育を進めている。生ごみ堆肥や落ち葉堆肥を農家各自が行っているが他者には進められないといった実状がある。農地保全を具体的にどうするかを公園法に触れないような土地活用の仕方を、行政全体として考える視点が必要ではないか。

【委員長】他に意見はあるか。

【副委員長】回答案について曖昧な部分があるので、意見を出した方が納得して頂ける内容になればよいと思う。

【委員】裏面の2番目の意見に対しての回答はもっと踏み込んだコメントをした方がよいと考える。回答の違いがなくあっさりしていると感じる。

【委員】表面の2番目の回答について、事業系ごみの排出量は努力をした結果で減っているところもあるが、前年度と比較をして売り上げが減少していることも関係している。今後、景気回復により売り上げが回復した場合に排出

- 量も増加することが考えられるため現状を手放しでは喜べない状況にある。
- 【委員】意見回答案としては違和感がないが、具体的に言い切る事が出来ない部分があり、「検討します」等の文言となることはやむを負えないと感じる。
- 【委員】裏面の1番目の意見について、コミセンに生ごみを持参することの仕組みが出来れば素晴らしいと思う。しかし現在コンポストを設置しているが、不特定多数の方の家庭の生ごみが対象となると管理がしきれない。そのため、落ち葉の堆肥作りのみを行っている。全てのコミセンで生ごみコンポスト化を行うのは難しいのではないかと。
- 【委員長】これまでに出了意見踏まえて回答案の修正をお願いしたい。事業系ごみについての動向について事務局からの説明をお願いする。
- 【事務局】事業系ごみの推移についての説明。
- 【委員長】質問はあるか。
- 【委員】事業系のごみについて、中国への輸入禁止による影響が少しずつ顕著化している。東京都環境局が廃プラスチックの滞留を危惧して、多摩地域の産業廃棄物の処理施設を訪れ、緊急で保管量確認調査が行われた。廃プラスチックは高度焼却施設の価格が右肩上がりであり、収集運搬費を含めると100円程になり採算が合わない状態である。事業所から排出される廃プラスチックが事業系一般廃棄物の可燃ごみに混入することが予測はされる。
- 【事務局】保管施設の許容量を超えている状況である。廃プラスチックは全国で約140万トンの輸出をされているが、その内の半分が影響を受けると言われている。全てが逆有償になるとパニックになる可能性もある。
- 【事務局】資料2についての説明。
- 【委員長】意見はあるか。
- 【事務局】意見がある場合は、5月10日までに事務局へご連絡いただきたい。今回の議論を含めて委員長一任にて最終的な取りまとめをさせていただくということによいか。
- 【全員】異議なし。
- 【事務局】5月中にとりまとめ、市長へ答申を行う。

## (2) その他

- 【事務局】市民説明会、ごみと資源の収集カレンダーや見直し後の問い合わせについての説明。
- 【委員】コミセンにもカレンダーはどこで入手できるか等の問い合わせがあり混乱をした。
- 【事務局】市民はごみカレンダーを見たことがないためか、表紙だけを見て判断をする方もいた。今回の反省を生かし、来年度はコミセンにもカレンダーを配布できるように調整をしていく。
- 【委員長】本会議は今回が最終となる。閉会とする。

## 3. 閉会